

# 「(仮称)いたばし総合ボランティアセンター」

## 設置に関する基本構想

平成16年12月

総務部総務課ボランティア・NPO係

## 目 次

1	総合ボランティアセンター設置の基本理念	1
2	(仮称)いたばし総合ボランティアセンターの設置	1
3	総合ボランティアセンターの組織	1
4	総合ボランティアセンターの機能及び業務	2
5	協働運営に伴うそれぞれの役割	2
6	運営に関する経費	3
7	その他	3
8	設置スケジュール	4
9	(仮称)いたばし総合ボランティアセンター体制図	5

## 「(仮称)いたばし総合ボランティアセンター」設置に関する基本構想

「(仮称)いたばし総合ボランティアセンター(以下「総合ボランティアセンター」という。)」は、板橋区ボランティア活動推進協議会により、平成9年度から3期に渡り検討された、いたばしボランティア・NPOホールを拠点とする総合的なボランティアセンターの設置に係わる提案を実現するものである。

総合ボランティアセンターという「ネットワーク組織」を立ち上げ、住民主体による企画・運営を行うものであるが、当面は、区民、NPO法人、板橋区社会福祉協議会、板橋区の四者により組織した運営委員会で企画・運営を行い、将来的に、ボランティアやNPOの自主的運営を図ることを目的として設置する。

この提案については、本年6月に板橋区議会に報告するとともに、区のホームページで広く区民に意見を求めたほか、10月には総合ボランティアセンターに係わるシンポジウムを開催し、区広報及びホームページ、板橋区を所在地とするNPO法人及びいたばしボランティア・NPOネット登録団体への開催案内等で参加者を募り、意見の聴取を行った。

これらの多様な意見聴取の結果、総合ボランティアセンターについては、早期の実現を求める支持がなされたため、板橋区は、この実現に向けて構想の推進を図る。

### 1 基本理念

板橋区におけるボランティア及びNPOの自主的・自発的活動の推進施策を総合的に実施する、住民主体の中間支援組織の設置を目指すものである。

当面は、板橋区及び社会福祉協議会の信頼性や実績を活かした運営とし、区民、NPO法人、社会福祉協議会、板橋区の四者で設置を行うが、将来的にボランティアやNPOの自主的な運営とするよう見直しを図るものである。

### 2 総合ボランティアセンターの設置

新たな板橋区の総合的なボランティア及びNPOの支援組織として、区民、NPO法人、社会福祉協議会、板橋区の四者による「総合ボランティアセンター」を設置する。

なお、総合ボランティアセンターは、施策の推進拠点施設として「(仮称)いたばしボランティア・NPOセンター(以下「NPOセンター」という。)」を設置し運営主体となる。

※NPOセンターの設置には、現いたばしボランティア・NPOホールを充てる。

### 3 総合ボランティアセンターの組織

#### (1) 運営委員会の設置

社会福祉協議会、協働運営の主体となるNPO法人(以下「協働NPO法人」という。)による各2名程度の委員と、適正な運営を担保するため、公募の個人による委員、推薦による委員(ボランティア団体、町会・商店街等の推薦)、板橋区の委員の25名以内の委員で構成し、板橋区におけるボランティアやNPO活動の推進施策を協議、検討するほか、NPOセンターの運営方針案、事業の計画立案、ネットワークの構築などを行う。

また、常設の専門部会を設置するとともに、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、その運営主体となる。

## (2) 役員会の設置

区民、協働NPO法人、社会福祉協議会、板橋区の四者による各2名、8名の役員で構成し、NPOセンターの運営に係わる経営管理や責任を担う。

また、役員会にNPOセンター長を置く。

なお、役員会委員は、運営委員会委員との重複が可能である。

## (3) 事務局の設置

社会福祉協議会及び協働NPO法人のスタッフ（常勤5～6名）及び独自収益事業による有給スタッフで構成し、事業の運営及び実施に係わる庶務を担当するとともに、常設窓口として、各種相談業務及びコーディネートなどを行う。

## 4 総合ボランティアセンターの機能及び業務

### (1) 機能

ア 板橋区におけるボランティアやNPOの自主的・自発的活動の推進施策を協議・検討する機能

イ NPOセンターを拠点とするボランティア及びNPO活動の支援機能

ウ 災害時の活動サポート機能

### (2) 業務

ア ボランティア及びNPOに関する相談・紹介等コーディネート業務及びNPOの法人設立相談業務

イ ボランティア及びNPO情報の一元化、ネットワークの推進業務及びその情報の開示業務

ウ 人材育成・研修・意識啓発業務

(7) ボランティア及びNPOに係わる専門的な人材の育成事業

(4) 各種講座やセミナー等、学習によるボランティア・市民活動の意識啓発業務

エ ボランティア及びNPO活動の活性化業務

オ その他、ボランティア及びNPO関連の調査・研究等、活動の推進に関わる業務

カ ボランティア保険関連業務

キ 独自収益事業の実施業務

ク NPOセンターの施設管理業務

ケ 活動拠点の提供業務

(7) 会議室・サロン等の互交流施設の提供

(4) 資料コーナー等の設置による情報の提供

(4) 軽印刷機等の設置による作業場の提供

コ 災害時のボランティア活動拠点の提供

避難所・救護所として、備蓄倉庫・医療救護室を備えるNPOセンターの位置づけを活用する災害時活動拠点

## 5 協働運営に伴うそれぞれの役割

### (1) 区民

自己実現やより良い生き方が可能となる社会の実現に向け総合ボランティアセンターに参加し、板橋区における推進施策の協議・検討を行うとともに、NPOセンターの適正な運営を担保する役割を担う。

## (2) 協働NPO法人

総合ボランティアセンターに参加し、板橋区における推進施策の協議・検討を行うとともに、NPOセンターの運営に参加し、従来の行政や社会福祉協議会では十分に対応できない問題に対し、事務局スタッフ（NPO法人設立相談やNPOの相談、紹介を行うコーディネーターやファシリテーターなどを担当）として業務の一翼を担う。

## (3) 社会福祉協議会

総合ボランティアセンターに参加し、板橋区における推進施策の協議・検討を行うとともに、従来の実績を踏まえ、更なる板橋区内のボランティア及びNPO活動の支援業務を担う。

なお、NPOセンターの事務局スタッフとして、ボランティアセンターで実施していた既存の業務を継続して実施する。

## (4) 板橋区

総合ボランティアセンターに参加し、板橋区における推進施策の協議・検討を行うとともに、専管組織（総務課）業務のNPOセンター委譲により組織の縮小を図り、実質的な運営からはずれ、区及びその他行政機関などと運営委員会やボランティア及びNPO関係との連絡調整を担当し、ボランティアやNPOの自主的な運営を尊重した支援を担う。

## 6 運営に関する経費

### (1) 運営委員会・役員会の運営経費

運営委員会・役員会の会議開催等に伴う委員及び役員への報酬は無償とする。

### (2) 事務局運営経費

#### ア 人件費

#### (7) 社会福祉協議会ボランティアセンタースタッフ

当該事務局に参加する社会福祉協議会ボランティアセンター雇用のスタッフについては、社会福祉協議会ボランティアセンター人件費（板橋区補助金）を充てる。

#### (4) 協働NPO法人スタッフ

板橋区専管組織（総務課）委譲業務を担うことから、専管組織の縮小による削減経費を充てる。

#### イ 事業費経費

(7) 現行の板橋区専管組織（総務課）予算である「ボランティア活動推進経費」を充てる。

(4) 現行の社会福祉協議会予算である「ボランティア活動推進事業経費」を充てる。

(ウ) その他、事業収入（講師謝礼やボランティア・NPO活動推進事業委託料、独自の収益事業収入等）を充てる。

## 7 その他

### (1) 評価委員会の設置

協議会では、NPOセンターの適正な運営に対し第三者機関としての評価委員会設置を提案しているものであるが、評価委員会の位置づけや委員の選定方法を含め、事前に設置する運営委員会において検討を行い設置することとする。

### (2) 運営の見直し

当面は、区民、協働NPO法人、社会福祉協議会、板橋区の四者で運営を行うものであるが、設置後概ね3年程度を目標（平成21年度）に、公益法人の見直しやNPO法人税制改革等の社会状況の変化、区民の意見等を踏まえ、各機関の責務や構成等、運営の見直しを行う。

### (3) いたばしボランティア・NPOホールの施設管理の見直し

「いたばしボランティア・NPOホール」については、現在、総務部総務課ボランティア・NPO係が施設全体を管理しているものであるが、本構想においては、組織を縮小し、総務課（本庁舎）にボランティア及びNPOとの連絡調整担当を置くものとしている。

このことから、ホール全体を管理することは非常に困難であり、ホールに併設されている政策経営部公文書館への管理業務事務移管を検討・協議する。

## 8 「（仮称）いたばし総合ボランティアセンター」設置スケジュール

### (1) 平成16年12月：総合ボランティアセンター運営委員会委員の選定

ア 社会福祉協議会への参画依頼

イ 協働NPO法人の募集（公開による公募コンペ）

ウ 運営委員会公募区民委員の募集

### (2) 平成17年 2月：第1回運営委員会開催（月1・2回程度の会議実施予定）

### (3) 平成17年 6月：運営委員会での検討を参考に、平成18年度新規事業としてサマカンに提出

### (4) 平成17年10月：平成18年度予算見積案作成

### (5) 平成18年 3月：平成18年度予算承認・議決

### (6) 平成18年 4月：「（仮称）いたばし総合ボランティアセンター」設置

「（仮称）いたばしボランティア・NPOセンター」開設

# (仮称)いたばし総合ボランティアセンター体制図

